



群馬県後期高齢者医療広域連合公表第4号

群馬県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成19年条例第22号）第4条の規定に基づき、群馬県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況を別紙のとおり公表する。

平成19年9月30日

群馬県後期高齢者医療広域連合長 松浦 幸雄



平成18年度

群馬県後期高齢者医療広域連合
人事行政の運営等の状況

群馬県後期高齢者医療広域連合

平成19年9月

群馬県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況

群馬県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成19年広域連合条例第22号）第4条の規定に基づき、平成18年度における群馬県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

〔人事行政の運営の状況〕

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免

ア 平成19年2月19日、群馬県及び県内市町村からの派遣職員9名を広域連合職員に任命しました。

派遣元	群馬県	市町村	合計
人数	2人	7人	9人

イ 平成19年3月31日、市町村職員よりの派遣職員1名を任命解除しました。

(2) 部門別職員数の状況（平成19年2月19日現在）

区分	職員数
	平成18年度
事務局長	1人
総務課	3人
資格給付課	3人
賦課電算課	1人
会計課	1人
計	9人

2 職員の給与の状況

職員の給与（退職手当を除く。）等は、派遣元がその関係規定に基づき支給し、広域連合が負担しています。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間および休日については、当広域連合の規定を適用し、勤務時間および休日以外のサービスについては、派遣元の規定を適用しています。

(1) 勤務時間

1週間の 勤務時間	勤務時間	休憩時間
40時間	8:30~17:30	12:00~13:00

(2) 休暇制度

派遣元の規定により付与されています。

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

平成18年度において、処分はありません。

5 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務免除の状況

平成18年度における承認件数は1件です。

(2) 営利企業等従事許可の状況

平成18年度においては、許可はありません。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況

平成18年度において、実績はありません。

(2) 勤務評定の状況

平成18年度において、実績はありません。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生の状況

各種健康診断等の厚生事業については、派遣元にて実施しています。

(1) 公務災害補償の状況

平成18年度において、実績はありません。

〔公平委員会の業務の状況〕

業 務	件 数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件